

2019年5月4日現在
日本中央競馬会

【東京競馬場】

5月4日(土曜)の東京競馬第10レース以降の競走取りやめに伴う ネット予約指定席の取り消しについて

第2回東京競馬第5日【5月4日(土曜)】は、天候不良(ひょう)により安全な競馬の実施が困難であると判断されるため、第10レース以降の競走が取りやめとなりました。

そのため、本日、ご予約いただいております東京競馬場のネット予約指定席につきましては**全ての予約は取り消し**となります。

ご利用のお客様には大変ご迷惑をおかけいたしますがご了承ください。

●ネット予約指定席の取り扱い

本日【5月4日(土曜)】にご予約いただいております東京競馬場のネット予約指定席は、**会員約定により全て予約取り消し**となります(予約に関する席料・キャンセル料は発生いたしません)。

●予約に関する席料・キャンセル料の払戻

指定席ネット予約サイトにご登録されている住所に郵便払出証書(注記参照)を郵送いたします。

<郵便払出証書>

1ヶ月後を目処に、郵便貯金事業センターより緑色の封筒にて届きます。お近くのゆうちょ銀行または郵便局の貯金窓口に、本人確認書類とともに郵便振替払出証書をお持ちください。当該証書と引換えに表示された金額を現金にてお受取いただけます。

<日本中央競馬会「指定席ネット予約」会員約定抜粋>

(競馬開催中止等の取扱い)

第24条 開催予定日において、天災地変その他の事由により競馬が中止になったとき(競馬が途中で中止となった場合であってJRAが別に定める要件に該当するときを含みます。)は、JRAは当該日に係る指定席の購入を全て取り消すものとします。

- 2 前項の場合において、当該中止となった開催が日取りを変更して後日実施されるときであっても、予約会員は、原則として取り消された指定席の購入に係る購入申込みの内容を変更後の開催日に持ち越すことはできないものとします。
- 3 取り消された指定席に係る指定席料金及びキャンセル料は、JRAが別に指定する方法により予約会員に返還するものとします。

●東京競馬場指定席年間シート

会員約定ならびに利用規約により、ご指定の口座に当該利用料金を返金いたします。

<日本中央競馬会『指定席年間シート』利用規約(抜粋)>

(競馬開催中止等の取扱い)

第8条 年間シートを利用する権利を有する競馬場において、天災地変その他の事由により競馬が開催されなかった場合又は競馬が途中で中止となった場合であってJRAが定める条件に該当するときは、JRAはご利用案内に定める当該開催日に係る年間シートの利用料金を利用者の指定する口座に返金するものとします。

- 2 前項の場合において、当該開催日が日取りを変更して後日開催されるときであっても、利用者は変更後の開催日に年間シートを利用できないものとします。